

「真室川町公共施設等総合管理計画」 概要版

1. 背景と目的

真室川町の公共施設等は、高度経済成長期を中心に整備が進められ、住民の生活環境や経済活動を支えてきました。しかし、年月の経過に伴う経年劣化等がみられ、今後これらの施設を維持管理していくには大きな財政負担が生じることが予想されます。このようなことから、各課が個別で管理・計画している公共施設について、施設全体を包括し総合的かつ計画的な管理の考え方と基本方針を方向づける「真室川町公共施設等総合管理計画」を平成29年3月に策定しました。

その後、国において、公共施設等総合管理計画については不断の見直しを実施し順次充実させていくことが適当であるとの考えのもと、平成30年2月及び令和4年4月に総合管理計画の策定にあたっての指針を改訂するなど、各地方公共団体に見直しするように要請しているところであり、これを受けて、本町においても本年度策定中の個別施設計画の考え方をフィードバックさせるなど本計画を改定し、公共施設等の適正管理の更なる推進に取り組むこととしました。

2. 課題

① 「対症療法型の維持管理」では投資的経費を上回る修繕・更新費が必要

これまでの「対症療法型の維持管理」では更新・建替え等に多くの費用が発生するため、施設を安全に保ちながら長期に渡って修繕・更新費を縮減することが必要です。

② 公共建築物（ハコモノ）の修繕・更新費が多い

公共建築物の修繕・更新費は、インフラ施設を含めた全体のおよそ5割を占めます。本町の住民一人当たりの公共建築物の延べ床面積が約10.33㎡/人であり、全国平均と比べ約3倍と高い値となっています。このことから、将来の人口減少を見据え、公共建築物の質と量の最適化が必要です。

③ 投資的経費を大きく上回る修繕・更新費のピークが到来

2032年と2033年の更新ピーク時には、更新費用が過去の実績値より算出した建設・更新の投資的経費(10.6億円)のおよそ1.7倍に達します。充た可能な投資的経費以内に抑えるよう、この更新ピークを無くすことが必要です。

3. 基本方針

① 大切に長く使う

計画的な点検・診断及び修繕による「予防保全型の維持管理」によって、公共施設等の長寿命化を図り、建替えコスト等の修繕・更新費を縮減します。

② 質と量の最適化をめざす

修繕・更新費のおよそ半分を占める公共建築物については、将来の人口減少等を踏まえ、今後40年かけて減築によって修繕・更新費を削減します。

③ 計画的に推進する

将来の修繕・更新費が一時的に集中することに対し、修繕・更新工事を5年以内で計画的に分散する平準化によって修繕・更新のピークをならしめます。

4-1. 実施方針

① 予防保全型維持管理・長寿命化による修繕・更新費の縮減

全ての施設について長寿命化計画等を策定するとともに、計画的な点検・診断及び修繕を行う予防保全型の維持管理とメンテナンスサイクルを構築することで長寿命化に努めます。

② 公共建築物の質と量の最適化による修繕・更新費の削減

公共建築物に関する住民ニーズを的確に把握し、利用度の低い施設等については統合・廃止を含めた再配置及び除却等を検討することで、公共建築物の減築に努めます。

③ 修繕・更新工事の分散・分割による修繕・更新費の平準化

各施設の長寿命化計画等に基づいた将来の修繕・更新費を一元化し、町全体としての修繕・更新費を把握します。その結果、投資的経費を上回ることが予測された場合は、各課調整の上、優先順位等を踏まえ更なる工事分割等による予算の平準化に努めます。

4-2. 施設を安全に長期に渡り保全するための実施方針

① 点検・診断等の実施方針

- 日常的な点検活動や定期的な点検・診断等を実施します。
- 点検・診断等の結果や補修・更新履歴等の情報を記録し、継続的に蓄積することで、将来の計画的な維持管理の実現に努めます。

② 維持管理・修繕・更新等の実施方針

- 点検・診断等の情報を活用・分析することで、不要不急な工事を避け計画的な維持管理・修繕等の推進に努めます。
- 「予防保全」と「事後保全」を適切に使い分け、修繕・更新コストの縮減に努めます。

③ 安全確保の実施方針

- 住民が安全に利用できる公共施設等を目指し、点検・診断等の結果から危険部位を発見、優先順位等を踏まえ、施設等の安全対策に努めます。
- 高度の危険性が認められた公共施設等は、安全確保の観点から撤去・解体も一つの選択肢に加えた安全対策に努めます。

④ 耐震化の実施方針

- 地域防災計画等に基づき、公共施設等の重要度や利用状況等を踏まえ、撤去・解体も選択肢の一つに加え、非構造部材等を含めた耐震診断や耐震対策等について、優先度に配慮しながら計画的に推進します。

⑤ 長寿命化の実施方針

- 予防保全、新技術・新工法等の活用によってコスト縮減と長寿命化に資するような修繕・更新等を適切な時期に実施していきます。
- 長寿命化計画等は、PDCAサイクルを構築します。

⑥ 統合や廃止の実施方針

- 施設の利用状況等を踏まえ、質と量の最適化を図ります。

5. 計画推進に向けて

① 全庁的な取り組み体制の構築

- 将来の修繕・更新に関する予算の一元化を実施します。
- 維持管理に関する意識の向上、各所管の連携強化を図ります。
- 町長のトップマネジメントによる意思決定のスピード化を図ります。

② 計画の進行管理

- 10年毎に計画を見直すことで、町の実態に即した公共施設等総合管理計画を推進します。

③ 公共施設等の質と量の最適化

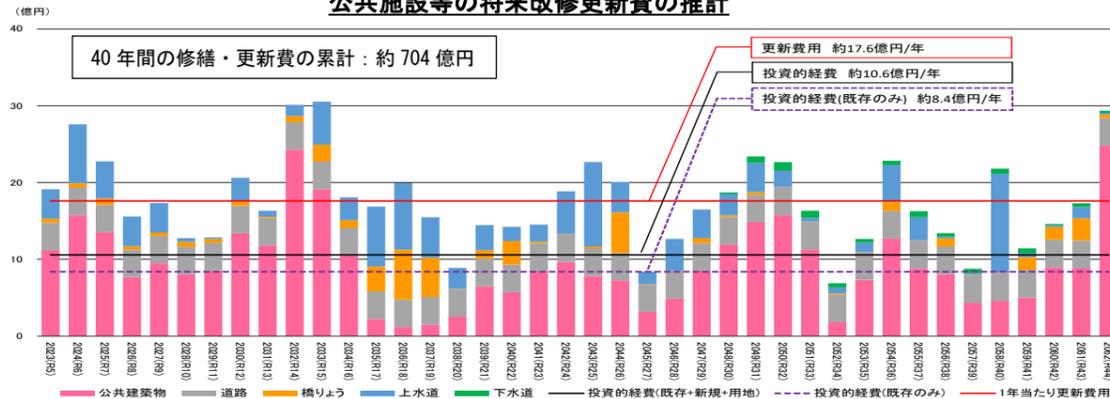
- 住民等との合意形成による統廃合、集約複合化等の推進を努めます。
- 低未利用公共施設等の売却や貸付等による財源への充実に努めます。

④ 広域的な連携

- 周辺自治体との連携による公共建築物等の相互利用検討等を行います。
- 官民連携による財政負担の軽減を検討します。

将来更新費の算出と長寿命化及び平準化

公共施設等の将来改修更新費の推計



長寿命化、公共建築物の減築、平準化を推進した場合の推計

